

《 期 日 指 定 定 期 預 金 》

| | |
|------------------|--|
| 商品名 | 期日指定定期預金 |
| ご利用頂ける方 | 個人の方 |
| 期 間 | <p>最長3年（据置期間1年）</p> <p>満期日は、預入日の1年間の据置期間経過後から3年までの任意の日を指定できます（ただし、満期日の指定をする時は、その1ヵ月前までに通知することが必要です）預入時のお申し出により、最長預入期限を満期日とする自動継続（元金継続または元利金継続）のお取扱いができます</p> |
| お預け入れ | <p>預入方法：一括預入</p> <p>預入金額：100円以上300万円未満</p> <p>預入単位：1円単位</p> |
| 払戻方法 | 据置期間経過後は一括または一部支払いいたします |
| 金 利 | <ul style="list-style-type: none"> お預け入れ時の店頭表示の利率を満期日まで適用します（1年以上2年未満は1年利率、2年以上は2年利率を適用します） 金利は店頭の表示ボードをご覧ください |
| 利 息 | <ul style="list-style-type: none"> 計算方法：付利単位を1円、1年を365日とする日割り計算で1年毎の複利計算 利払方法・頻度：据置期間経過後に一括または一部支払いいたします |
| 付加できる 特約事項 | <ul style="list-style-type: none"> 自動継続扱いの場合、総合口座の担保とすることができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率（期間2年以上の利率）に0.5%を上乗せした利率） マル優のお取扱いができます |
| 中途解約時の お取扱い | <ul style="list-style-type: none"> 据置期間経過前に解約する場合は、以下の中途解約利率により1年毎の複利計算した中途解約利息とともに払い戻しいたします 6ヵ月未満（解約日における普通預金利率） 6ヵ月以上（約定利率×40%） ※約定利率とは、2年以上3年以下の利率をいう 1年以上（約定利率×50%） ※小数点第4位以下は切り捨て 1年半以上（約定利率×60%） 2年以上（約定利率×70%） 2年半以上（約定利率×90%） |
| 税 金 | <p>利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります（ただし、マル優を利用の場合は除きます）</p> <p>※ 2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税される為、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります</p> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p> |
| 苦情処理措置 紛争解決措置 | <p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談室（9時～17時、電話：0120-00-2085）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、</p> |

| | |
|-------------------|--|
| | <p>お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談室もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p> |
| <p>その他参考となる事項</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・しんきん通帳アプリ上でのお預け入れはできません。 ・据置期間経過後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算いたします。 ・満期日の指定がない時は、最長預入期限が満期日となります。 ・預金保険の対象となります。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます） ・この預金は「期日指定定期預金規定」によりお取扱いいたします。本預金をご利用の際には、必ずご覧ください。 |